

**F A X 公 文**

東海2第107号

令和2年5月18日

各 位

東海税理士会

会長 太 田 直 樹

(公印省略)

### 「緊急事態宣言」解除に伴う事務局業務の再開について

政府が愛知県、静岡県及び三重県の緊急事態宣言を解除したことに伴い、5月19日（火）より事務局の業務を窓口及び電話への対応を含め、通常どおり行うことといたします。

事務局閉鎖期間中は皆様にはご不便をおかけいたしました。ご協力に改めて感謝申し上げます。